CHIYODA
Yes,
We love.
教育と文化のまち千代田区

千代田 広報

6/5 NO.921
平成7年(1995年)
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の
代表電話は
☎3264-0151

(毎月5日・20日に発行)

いつもより早く

地区別懇談会を開催します

阪神・淡路大震災の被害を目の当たりにして、その恐ろしさは、記憶に新しいところです。

地震による被害を最小限にするためには、日頃からどんな備えが必要なのか。また発生時にはどのように行動すれば良いのでしょうか。

今回の地区別懇談会では、防災の専門家をお迎えして防災についての講演を行った後、各地区の特性にあった備え、家庭や職場でとるべき対策と地域の組織的な活動について、皆さん相互のご意見を伺います。

皆さんのご意見や提案は、これからの区の防災対策を進める上での参考にします。住民の方、企業にお勤めの方、お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

とき・会場など 右表のとおり

講師 (財)市民防災研究所事務局長 岡島 醇(あつし)氏

テーマ 阪神・淡路大震災、見たまま聞いたまま―地域防災を考える―

対象 区内在住、在勤者

問合せ 各出張所

▼地区別懇談会　とき・会場

地区	とき	会場	問合せ
番町	6月20日(火)	番町区民会館(麹町2-14)	番町出張所 ☎3263-3831
富士見	6月26日(月)	富士見区民会館(富士見1-6-7)	富士見出張所 ☎3263-3841
神保町	6月29日(木)	神保町区民会館(西神田2-3-15)	神保町出張所 ☎3263-0741
神田公園	6月21日(水)	神田公園区民会館(神田司町2-2)	神田公園出張所 ☎3252-7691
万世橋	6月28日(水)	万世橋区民会館(外神田1-1-11)	万世橋出張所 ☎3251-4691
和泉橋	6月27日(火)	和泉橋区民会館(神田岩本町15)	和泉橋出張所 ☎3253-4931

※時間はいずれも午後6時30分～8時30分。

地域防災組織の強化を

わが町を自分たちの手で守るためには、地域防災組織が活発に活動することが大切です。

このため、区では地域防災組織に対し補助金の支給、防災用品の助成を行い、組織の育成を図っています。

地域防災組織とは

いざというときに地域で助け合うための住民による自主的な組織で、町会の区域を単位に結成され、現在、区内に97団体あります。

日頃は、災害に備えた訓練や防災資材の整備を行い、災害時には、地域で初期消火、負傷者の救護、避難誘導などにあたります。

補助金・防災用品

▼**補助金** 防災用品購入経費の4分の3を補助(10万円限度)

▼**助成品** 地域防災組織を新たに組織する場合には、結成時に10万円、翌年度に15万円相当の防災用品を助成

このほか、今年度は地域防災組織の防災用品の充実と資材の整備を図るため、30万円相当の防災用品を助成します。なお、助成用品については、各防災組織と協議します。

また、地域防災組織が自主的に防災訓練等を行う場合や新たに防災組織を作る時のご相談にも応じています。

問合せ 防災課

ありのまま あなたの答えが 国の基礎

国勢調査にご協力を

10月1日現在で、全国一斉に国勢調査が行われます。

国勢調査は1920年から5年ごとに行われ、今回の調査で16回目になります。

調査の結果は統計としてまとめられ、21世紀に向けた福祉や雇用、住宅、教育、防災などの各種の行政を行うための重要な基礎資料になります。

国勢調査は日本に住んでいるすべての方が対象になります。

皆さんのご協力をお願いします。

問合せ 地域振興課統計調査係

身近な区政に向けて

区民世論調査

区では、区民の皆さんのご意見、ご要望を区政に反映させるため、「区民世論調査」を行います。区が委託した調査員が皆さんのお宅にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

調査対象 区内在住の20歳以上の方、1千名(無作為抽出)

※事前に調査をお願いする「確認ハガキ」をお送りします。

調査期間 6月14日(水)～7月上旬

調査機関 (社)新情報センター

問合せ 広報課広聴相談係

建築物の応急危険度判定員登録募集

都では、地震後の建物の応急危険度判定方法について講習会を開催します。

講習を受講された方は、防災ボランティアとして登録されます。

とき 7月19日(水)、9月8日(金)、9月27日(水)

対象 区内在住、在勤の建築士

申込み・問合せ くわしくは(区)建築課、(財)東京都建築防災センター(☎3448-0888)に置いてある募集案内をご覧ください。

☆次号は6月20日(火)に新聞折り込みでお届けします☆

新体制決まる

第1回 区議会臨時会

平成7年第1回区議会臨時会が5月19日(金)に開かれ、議長、副議長、監査委員(議員選出)のほか、常任委員会、議会運営委員会の委員が決まりました。また、4つの特別委員会が設置されました。

新しい議長、副議長、監査委員、および常任委員会、議会運営委員会の構成メンバー、特別委員長はつぎの方々です。

問合せ　総務課、区議会事務局

※◎＝委員長、○＝副委員長、（ ）内＝会派名
自民＝自由民主党議員団
拓く会＝拓く会議員団
共産＝日本共産党区議団
ネット＝区民ネットワーク

◇　◇

議　長　吉成　五郎（自民）
副議長　大宮　正義（自民）
監査委員（議員選出）
村瀬　正治（自民）

常任委員会

▽**企画総務建設委員会**
◎鈴木　栄一　（共産）
○桜井　きよし　（自民）
荻生　誠　（拓く会）
笹間　芳彦　（拓く会）
高橋　のりお　（自民）
村瀬　正治　（自民）
中村　つねお　（ネット）
鎌倉　つとむ　（自民）
吉成　五郎　（自民）

▽**福祉保健委員会**
◎小林　たかや　（自民）
○福山　和夫　（共産）
小枝　すみ子　（拓く会）
戸張　孝次郎　（自民）
市川　宗隆　（無所属）
大宮　正義　（自民）
竹田　靖子　（ネット）
満処　昭一　（自民）

▽**地域振興文教委員会**
◎橘　昌男　（自民）
○菅沢　林　（自民）
荻原　秀夫　（拓く会）
久門　治人　（拓く会）
山田　ながひで（無所属）
鳥海　隆弘　（自民）
石渡　伸幸　（自民）
木村　正明　（共産）

議会運営委員会

◎鎌倉　つとむ　（自民）
○笹間　芳彦　（拓く会）
橘　昌男　（自民）
鳥海　隆弘　（自民）
石渡　伸幸　（自民）
竹田　靖子　（ネット）
鈴木　栄一　（共産）

特別委員会

▽**自治権拡充対策特別委員会**
◎木村　正明　（共産）
○満処　昭一　（自民）

▽**大規模開発対策特別委員会**
◎鳥海　隆弘　（自民）
○竹田　靖子　（ネット）

▽**防災対策特別委員会**
◎小枝　すみ子　（拓く会）
○桜井　きよし　（自民）

▽**公共施設適正配置対策特別委員会**
◎石渡　伸幸　（自民）
○荻生　誠　（拓く会）

シンポジウム

「21世紀の都心」

――大手町・丸の内・有楽町のまちづくり――

無料

大手町・丸の内・有楽町地域は、明治・大正・昭和にわたり日本の経済活動の中心に位置してきました。

国際化・高度情報化等の経済情勢の急激な変化の中で、これからも世界都市「東京」の拠点となることが求められています。

21世紀の都心が、経済だけでなく文化、情報の発信地域としてどのような都市空間を持つべきか、シンポジウムを通じて皆さんと考えていきたいと思います。

とき　6月21日(水)午後2時～4時30分
会場　東商ホール（丸の内3－2－2東商ビル4階）
出席者　慶応義塾大学教授　伊藤　滋氏、日本経済新聞社　井上　繁氏、東京大学教授　大西　隆氏、横浜国立大学助教授　大方　潤一郎氏、評論家　五代　利矢子氏
問合せ　再開発第一課
※希望者は直接会場へ（先着500名）。

なお、シンポジウムをお聞きになり、21世紀の大手町・丸の内・有楽町地域が、都市としてどのような都市空間、都市機能を持つべきか、意見、感想などを6百字から1千字にまとめてお送りください。50名の方にテレホンカードを差し上げます。

区道通称名の変更

区道が皆さんに親しまれるよう、61路線の区道に通称名があります。このうち、2つの路線の名称が変わりました。

麹町3丁目5番地先から隼町1番地先の延長約512mの通称「FM東京アベニュー」が、FM東京の局名が東京FMに変り、「東京FM通り」となりました。

また、神田多町2丁目3番地先から神田須田町1丁目8番地先の延長約193mの通称「神田小通り」が、神田小学校の跡地に千代田小学校を含む施設が建設されることから、「千代田小通り」となりました。

問合せ　土木部管理課

住宅の建設・購入などに

住宅資金融資あっせん・利子補給

制度のご利用を

区では、一人でも多くの方が区内に住み続けられるように「住宅資金の融資あっせん」と「民賃住宅への利子補給」を行っています。

問合せ　住宅課

住宅資金融資あっせん

区内に住宅を新築したり、賃貸用住宅を建設するときなどに、その資金の一部について金融機関に融資のあっせんを行い、利子の一部を区が補給します。

今年度から制度をより利用しやすくするため、①親子リレー償還の利子補給期間を延長（全返済期間に）、②賃貸用住宅建設者（個人）の区内居住要件の撤廃など、改正をしました。

申し込みのできる方

①区内在住者で（区外の方も、融資のあっせんを受ける住宅に住み、住民登録をするか、個人で賃貸住宅を建設する場合は、申し込みができます）、
②前年度の住民税を完納し、
③申し込み時の年齢が満20歳以上で、満70歳までに返済でき、
④担保等の設定が可能な方。

※賃貸用住宅等については、区内に1年以上住所を有する中小企業法人も申し込みができます。

対象となる住宅

自己用住宅　住戸専用部分の床面積が40㎡以上280㎡以下の住宅
賃貸用住宅　住宅専用部分の床面積が30㎡以上120㎡以下の住宅
併用住宅　事務所などとの併用住宅で、区分登記する場合、右記の条件を満たす住宅部分。区分登記しない場合は、別に条件があります。

※住宅やマンション等の改修、増築にも利用できます。

融資額

融資の限度額は、つぎの①から③の額のうち、一番低い額になります。

①工事費または購入費の80%。ただし、住宅金融公庫または都住宅建設資金を利用する場合は、見積額から併用する融資の額を差し引いた額
②年間返済額が前年度所得の4割になる額
③融資の種別によりつぎのとおり分類される額
・自己用住宅＝5千万円
・賃貸用住宅＝5億円
・住宅の改修＝1千万円

利率・利子補給

利率は、固定金利型で年5・82%です。このうち本人負担は年3・82%、区の利子補給が年2・00%、補給は全返済期間行います。

なお、特例として、公営住宅から転出する方、火災等災害のり災者、身体に障害のある方、高齢者等を扶養し同居する方、共同で建築する方などには年4・10%、賃貸用住宅を建設する方には年4・70%、社宅・寮を建設する方には年3・80%の利子補給をします。

償還方法

新築・購入は20年以内、改修は10年以内の元利均等返済です。自己用住宅の新築、購入の場合には、返済期間が最長30年の親子リレー償還制度も利用できます。

●親子リレー償還制度
親子とも安定した収入があり、融資を受ける住宅に親子が同居することなどを条件に、返済期間をより長期にできる制度です。

・自己用住宅の建築、購入、増築に限ります。
・返済期間が11年以上30年以内の元利均等返済です。
・利率は、変動金利型の利率を適用します。
・利子補給は年1・30%（特例の場合は年2・60%）で、全返済期間にわたり行います。

民賃住宅利子補給制度

住宅・都市整備公団の「民営賃貸用特定分譲住宅制度」や「給与用特定分譲住宅制度」を利用する場合に、一定の利子補給をします。

対象　個人、または区内に1年以上住所を有する中小企業法人で、土地を所有しているか借地権を有している方
利子補給期間　20年間
利子補給率　**一般賃貸用住宅**＝譲渡代金確定契約書における割賦利息の80%、**法人が建設する社宅・寮**＝譲渡代金確定契約時における割賦利息の65%
利子補給対象額　譲渡代金のうち5億円以内

◆　◆　◆

申し込み方法

区役所4階の住宅課の窓口にある申込書でお申し込みください。随時、受け付けます。

※案内書は、各出張所、区政案内相談コーナー（区役所1階）、住宅課（区役所4階）で配布しています。

お知らせします 区の家計簿

財政状況の公表

本区財政の実態を区民の皆さんに正しく理解していただき、区政により一層のご協力をお願いするため、財政状況の公表を毎年２回行っています。

今回は、平成６年度下半期（平成７年３月31日現在）の財政状況をお知らせし、あわせて平成７年度当初予算の概要をお知らせいたします。

問合せ　財政課

平成６年度下半期（平成６年10月１日～７年３月31日）

平成６年度一般会計の概要

[当初予算]

平成６年度予算は、実施計画事業の具体化に向けて予算化を図るとともに、定住人口対策、一番町総合公共施設建設をはじめとする地域福祉対策、商工振興対策、教育環境の整備等の施策を推進し、区民福祉の総合的な向上を目指して、当初447億9,678万1千円を計上しました。

[補正予算]

上半期では補正はありませんでしたが、下半期では、新たな行政需要の増加により、10月に1,652万6千円、3月に49億757万1千円の補正を行いました。

この結果、平成6年度の最終予算総額は、497億2,087万8千円となりました。

なお、下半期の補正予算の主な内容はつぎのとおりです。

(1)	平和都市宣言事業経費	3,076千円
(2)	都市計画マスタープラン策定経費	7,000千円
(3)	神田駿河台地域整備基本計画策定経費	6,450千円
(4)	区民福祉厚生基金積立金（新規積立分）	2,567,000千円
(5)	教育施設整備基金積立金（新規積立分）	2,500,000千円
(6)	市街地再開発事業推進経費の更正	△793,400千円

[繰越明許費]

平成6年度に計上した経費のうち、その支出が翌年度にわたるため、平成7年度へ繰り越すことができる繰越明許費の限度額を、総額11億8,637万6千円と定めました。

この内訳はつぎのとおりです。

(1)	(仮称)神田神保町二丁目複合施設建設費	160,205千円
(2)	一番町総合公共施設建設費および備品購入費等	138,335千円
(3)	歩道設置・拡幅	61,552千円
(4)	道路修景事業の推進（カラー舗装道路の整備）	171,459千円
(5)	橋梁の整備	550,236千円
(6)	区道くっさく跡の復旧工事	104,589千円

[収入・支出の状況]

平成6年度の最終予算現額は、平成6年度の最終予算総額に、平成5年度からの繰越明許費6億5,419万2千円を加え、総額503億7,507万円となりました。

なお、平成7年3月末現在の収入・支出の状況は左のグラフのとおりです。

一般会計

平成6年度予算執行状況（予算現額　503億7,507万円）

歳入　収入済額　426億8,906万円　（収入率84.7%）

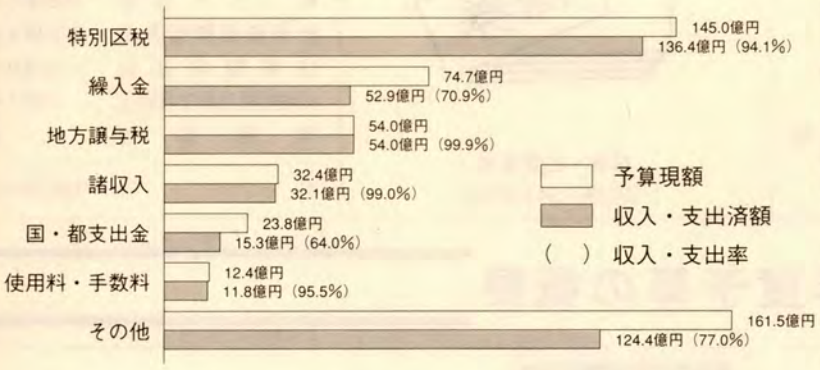

歳出　支出済額　371億1,994万9千円　（支出率73.7%）

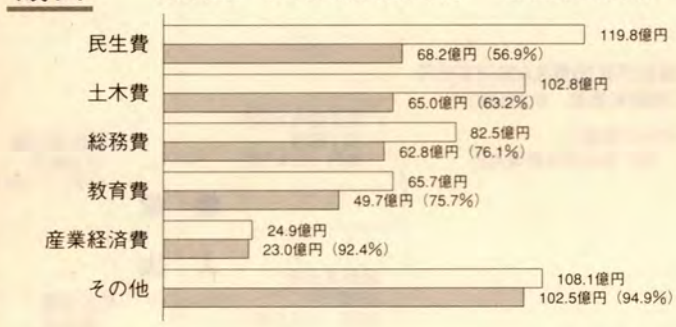

平成６年度特別会計

国民健康保険事業会計

平成6年度予算執行状況（予算現額　20億8,297万3千円）

歳入　収入済額　18億6,482万9千円　（収入率89.5%）

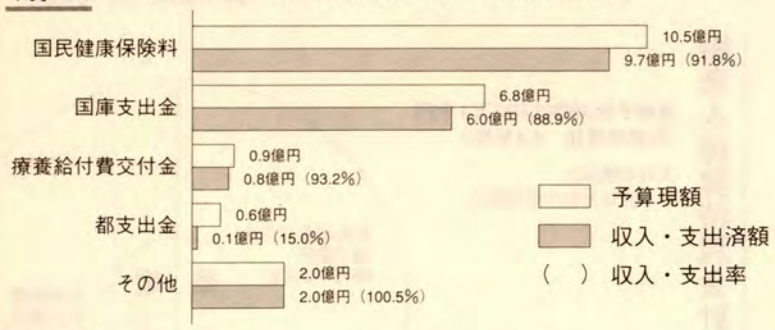

歳出　支出済額　17億6,722万7千円　（支出率84.8%）

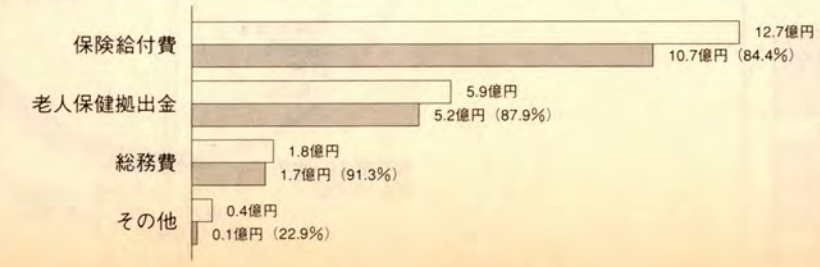

老人保健特別会計

平成6年度予算執行状況（予算現額　37億 5,762万 3千円）

歳入　収入済額　34億4,056万3千円　（収入率91.6%）

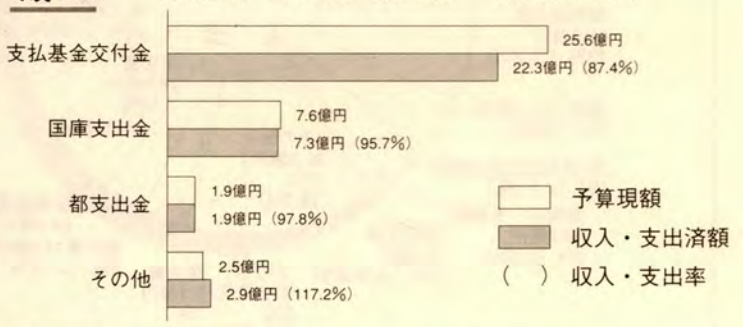

歳出　支出済額　33億2,135万円　（支出率88.4%）

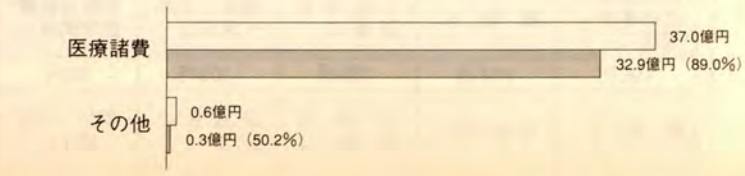

区民負担および区民サービスの状況（一般会計）

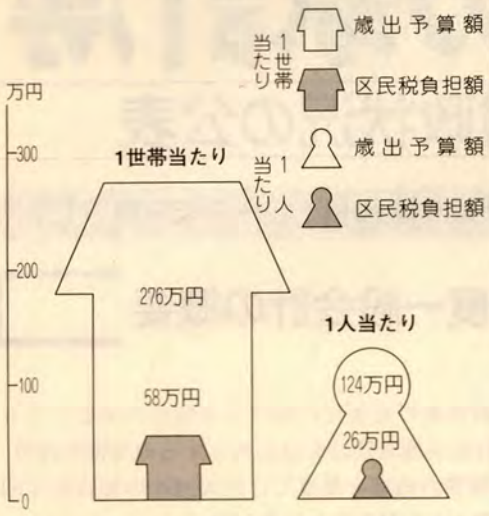

千代田区債

区では、千代田区債を発行し、財政運営の一端を補っています。区が公共施設の建設や土地を購入する場合などには一時に多額の経費がかかるため、単年度の経常的な収入ではまかないきれません。そこで千代田区債（地方債）を発行し、必要な資金を調達しています。また、区債には施設建設経費を将来その施設を利用する人びとにも負担していただく、という世代間の負担の公平を図るという機能も有しています。

発行目的		平成6年9月末 現在高	平成6年度下半期 発行額	平成6年度下半期 償還済額	平成7年3月末 現在高
		千円	千円	千円	千円
普通債	総務債	281,932	0	51,450	230,482
	民生債	2,302,153	0	15,869	2,286,284
	衛生債	328,560	0	23,305	305,255
	産業経済債	106,111	0	38,405	67,706
	土木債	484,119	0	13,663	470,456
	教育債	1,207,449	0	60,609	1,146,840
他	住民税等減税補てん債	0	1,100,000	0	1,100,000
合計		4,710,324	1,100,000	203,301	5,607,023

区有財産の現況（平成7年3月末）

公有財産 土地	公有財産 建物	公有財産 有価証券等	基金	
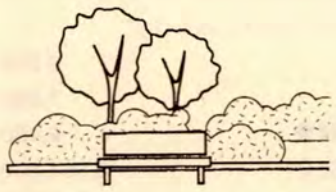			財政調整基金	64億5,676万円
			区民福祉厚生基金	109億7,199万円
			非常災害対策基金	2億8,983万円
			街づくり基金	185億6,984万円
			教育施設整備基金	322億4,225万円
			住宅整備基金	114億9,201万円
			地域福祉活動支援基金	2億1,481万円
			用品基金	800万円
区役所庁舎、学校、保育園、福祉会館、高齢者センター、公園などの土地（230,359㎡）	区役所庁舎、学校、保育園、公会堂、福祉会館、高齢者センターなどの建物（220,106㎡）	株券・出資金等（20億4,943万円）	合計	802億4,549万円

平成７年度予算の概要

一般会計

平成7年度当初予算は、新基本計画に基づくすべての実施計画事業の具体化に向けて予算化を図るとともに、区政の緊急課題である定住人口対策をはじめ、地域福祉施策の充実、商工振興対策、リサイクルの推進、街づくり、教育環境の整備等、区民福祉の向上を積極的に推進するための予算として編成しました。また、阪神・淡路大震災を踏まえ、大規模地震・火災等の災害に備えるため、当面の緊急防災対策事業についても予算化しました。この結果、平成7年度当初予算額は、417億7,103万1千円となり、平成6年度当初予算に比べ30億2,575万円（6.8％）の減となりました。

※この予算の主な事業については広報千代田4月20日号に紹介してあります。

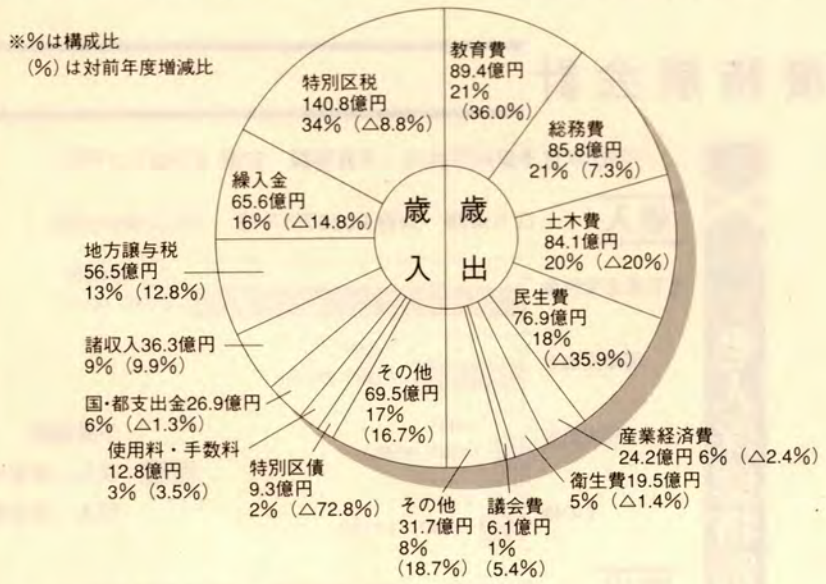

★歳出予算1,000円の使いみちは？

区民相談や区の事務・管理に	福祉に	学校教育関係に	道路・公園・河川に	市街地整備・住宅関係に	中小企業や消費者に
196円	184円	176円	109円	92円	57円
健康に	社会教育に	区債の返還に	区議会の運営に	防災・公害・緑化に	その他に
47円	38円	19円	14円	10円	58円

特別会計

国民健康保険事業会計

当初予算20億8,636万5千円
（対前年度比　0.2％増）

※%は構成比
(%)は対前年度増減比

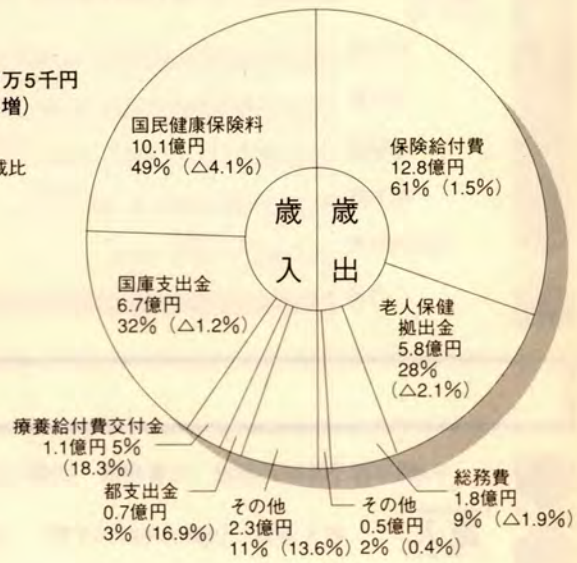

老人保健特別会計

当初予算39億3,893万1千円
（対前年度比　4.8％増）

※%は構成比
(%)は対前年度増減比

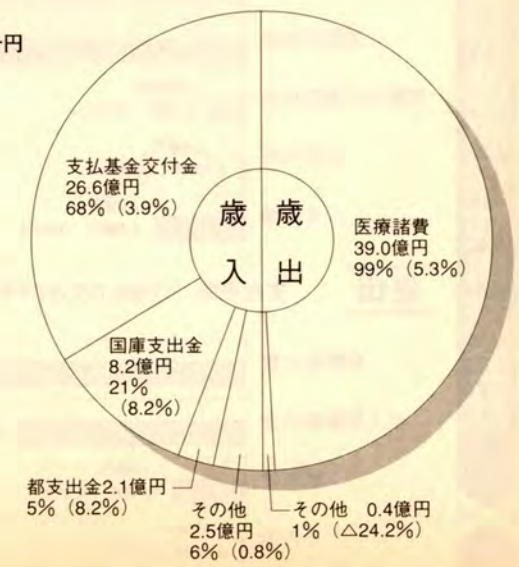

夏休みまでにマスターしよう
子ども水泳教室
参加者募集

とき 7月4日(火)、5日(水)、7日(金)、11日(火)、12日(水)の時間はいずれも午後3時～5時
会場 総合体育館（内神田2－1－8）
対象 区内在住、在学の小学校1～6年生で、まったく泳げないか、10m程度しか泳げない初心者100名
参加費 無料
申込み・問合せ 往復ハガキに「子ども水泳教室」、住所、氏名、性別、年齢、学校名、学年、電話番号を書いて、6月23日(金)までにスポーツ振興課（〒101内神田2－1－8総合体育館内☎3256－8444）へ。
※申し込み多数の場合は、抽せんになります。

日本大学経済学部公開講座
「海外事情課外講座」
受講生募集

めまぐるしいほどの変化を続ける国際情勢に対応し、各国の政治・経済、文化を地域別に検証します。
とき・テーマなど 下表のとおり
会場 日本大学経済学部本館36教室（三崎町1－3－2）
対象 区内在住、在勤、在学者
受講料 無料
問合せ 日本大学経済学部教務課☎3219－3342
※講座は、1日でも受講できます。希望者は直接会場へ。

▼日本大学経済学部公開講座　とき・テーマなど

とき	テーマ	講師
6月10日(土)	イスラム世界のビジネス ―中東での経験から―	JETRO主任調査研究員 武藤　幸治 氏
6月17日(土)	南部アフリカの素顔 ―南ア・ナミビア等の社会とビジネス―	JETRO農水産課長 中嶋　鴻明 氏
6月24日(土)	鄧小平後の中国はどうなるか	横浜市立大学商学部教授 矢吹　晋 氏
7月1日(土)	発展する華南経済圏の裏表	外務省外交資料館長 古森　利貞 氏
7月8日(土)	フィリピンの農村と社会 ―その農村振興に参画して―	地域社会計画センター元常務理事 宮川　清一 氏
7月15日(土)	混迷続く旧ユーゴスラビア情勢	東欧問題専門家 秋津美那子 氏

※時間はいずれも午後1時～2時30分

利率が引き下げに
商工融資

円高等による経営環境の悪化や公定歩合引き下げなどによる金融情勢に対応するため、商工融資の貸付利率を6月1日から0・5％引き下げましたので、ぜひご利用ください。なお、新しい利率と借受人負担利率はつぎのとおりです。
利率 各資金年4・0％
借受人負担利率 営業、設備、団体資金2・5％、従業員独立開業資金2・2％、小規模企業特別資金1・0％
※公害、食品小売業特別資金の借受人負担利率は、現行の0・5％で変更ありません。
問合せ 商工振興課融資係

円高
特別相談

円高による経営環境の悪化等でお悩みの中小企業経営者を対象に、専門の相談員、中小企業診断士が無料で相談に応じています。
とき 毎週月～金曜日の時間はいずれも午前10時～午後4時
問合せ (財)ちよだ中小企業センター☎3233－1461

清潔な環境づくりに
ゴキブリ駆除剤を一斉配布します

これからの季節は、ゴキブリが発生しやすくなります。
区では、清潔で住み良い環境づくりのために、ゴキブリ駆除剤を一斉配布します。薬剤は、町会を通じて無料で配布しますので、駆除にご協力ください。
配布期間 6月13日(火)～15日(木)
問合せ 保健衛生部生活衛生課（神田保健所内）☎3291－3641

食中毒を予防するために
食品衛生講習会

食中毒が怖いシーズンがやってきます。あなたのお店から食中毒を出さないよう、ぜひ受講してください。
なお、「食品衛生責任者手帳」がある方は当日お持ちください。
とき 6月14日(水)午後2時30分～4時
会場 千代田区公会堂（九段南1－6－17）
対象 食品関係従事者
内容 「食中毒シーズンに向かっての注意」
問合せ 神田保健所☎3291－3641
※参加希望者は直接会場へ。

税金

■**特別区民税・都民税（普通徴収分）第1期分の納付はお早めに**
特別区民税・都民税（普通徴収分）の納税通知書を6月9日(金)にお送りします。
第1期分の納期限は6月30日(金)ですので、お近くの金融機関、区役所、出張所で忘れずに納めてください。
問合せ 税務課課税係

■**ちょっとおトクな前納報奨金制度**
特別区民税・都民税（普通徴収分）第1期分から第4期分までの税額を、6月30日(金)までに全額納めた場合に、報奨金をお支払いします。
くわしくは、納税通知書に同封する「お知らせ」をご覧ください。
問合せ 税務課納税係

■**都税のパンフレット（平成7年度版）配布中**
今年度の税制改正の内容をはじめ、税金について分かりやすく説明したパンフレットです。
都税事務所、区役所などで配布していますので、ご利用ください。
▼**パンフレットの種類**
・ガイドブック都税（一般向け）
・ミニガイドブック都税（実務家向け）
・不動産と税金（不動産に関する税金についてまとめたもの）
問合せ 千代田都税事務所☎3252－7141

国民健康保険

■**国保保養施設をご利用ください**
国民健康保険では、東京近郊の行楽地、温泉地の旅館などと契約し、加入者の皆さんが割安な料金で利用できる保養施設を開設しています。
利用方法や旅館名などくわしくは、4月にお送りした「国保のてびき」をご覧ください。
問合せ 国保年金課管理係

四番町町会・神保町一丁目北部町会をモデル地区に
「ビン・缶」の分別回収

6月から「四番町町会」と「神保町一丁目北部町会」の2か所のモデル地区で、ビンと缶の分別回収を行います。
回収日には、決められた集積所に回収コンテナを設置しますので、分別にご協力ください。
回収日 四番町町会＝毎月第2・4水曜日、神保町一丁目北部町会＝毎月第2・4木曜日
問合せ 環境保全課リサイクル係

国民年金

■**国民年金保険料の免除制度**
国民年金の保険料を未納のままにしておくと、老齢年金だけでなく、障害年金や遺族年金が受け取れないことがあります。
経済的な理由により保険料の支払いが困難で、前年の所得が一定基準以下の方には、保険料の免除制度がありますので、お気軽にご相談ください。なお、学生の方には別の基準で免除制度があります。
また、兵庫県南部地震による被災後に千代田区へ転入された方や、ご両親が被災した学生の方で、保険料の支払いが困難な場合にも免除の対象になりますので、申請をしてください。
問合せ 国保年金課国民年金係

■**年金額受給額が上がりました**
国民年金の年金受給額が、4月分から左表のとおり引き上げられました。
問合せ 国保年金課国民年金係

▼年金受給額

種類	年金受給額（円）（　）内は対前年引上額
老齢基礎年金	785,500 (5,500)
障害基礎年金（1級）	981,900 (6,900)
障害基礎年金（2級）	785,500 (5,500)
遺族基礎年金（子1人）	1,011,500 (7,100)
10年年金	477,100 (3,300)
5年年金	406,100 (2,800)
障害年金（1級）	981,900 (6,900)
障害年金（2級）	785,500 (5,500)
母子年金（子1人）	1,011,500 (7,100)
老齢福祉年金	402,400 (2,800)

各種手当の支給

区では、児童の健全な育成と資質の向上等を図るため、下表のとおり児童手当などを支給します。これらの手当ては、保護者からの申請が必要ですので、対象となる方は申請をしてください。なお、所得制限などもありますので、くわしくはお問い合わせください。

現況届の提出を！

児童手当、特別給付、児童育成手当を受けている方は、6月30日(金)までに「現況届」を提出してください。提出がない場合は現在受給している手当が受けられなくなる場合がありますので、必ず提出してください。

なお、手当を受給されている方には、5月25日(木)に現況届をお送りしましたが、届いていない場合はご連絡ください。

問合せ　児童課児童係

▶子どものための諸手当　種類・内容など

種類	対象	手当額（月額）
児童手当	3歳未満の児童	第1子　5,000円 第2子　5,000円 第3子以降　10,000円 （児童1人につき）
児童手当特例給付	3歳未満の児童で、保護者が厚生年金等に加入している場合	
児童育成手当（育成手当）	父子・母子家庭（父または母が、死亡、生死不明、離婚など）の児童や、父または母が重度の障害をもつ家庭などの児童で、18歳になる年度の末月（3月）までの児童が対象となります。	児童1人につき 13,000円
児童扶養手当	母子家庭または父が重度の障害をもつ、18歳になる年度の末月（3月）までの児童（中度以上の障害があるときは、20歳未満） ※公的年金受給者、福祉施設入所者は該当しません	児童1人の場合 全部支給　41,390円 一部支給　27,690円
児童育成手当（障害手当）	20歳未満で心身に障害のある子どものいる家庭 ・愛の手帳1～3度程度、または精神障害（精神病を含む）を有する児童 ・身体障害者手帳1～3級程度（1部4級も含む）、その他内部障害を有する児童 ・その他、同等の障害を有する児童	児童1人につき 15,000円
特別児童扶養手当	20歳未満で心身に障害のある子どものいる家庭 ・愛の手帳1～3度程度 ・身体障害者手帳1～2級 ・脳性まひ、または進行性筋萎縮症のとき ・その他、同等の障害を有する児童	児童1人につき 1級　50,350円 2級　33,530円

平和使節団員を募集

太平洋戦争の激戦地「沖縄」、原爆の被害を受けた「広島」と「長崎」への平和使節団員を募集します。

とき　沖縄＝7月27日(木)～29日(土)、広島＝8月5日(土)～7日(月)、長崎＝8月8日(火)～10日(木)

対象　区内在住、在勤者、高校生以上の在学者9名（各都市3名）

区の費用負担　往復航空運賃、宿泊費（朝・夕食付）、訪問都市で公式行事に係る費用や交通費

申込み・問合せ　希望する都市と、応募した動機、電話番号（在勤、在学の方は事業所の名称または学校名、所在地、電話番号を追記）を書いて、6月10日(土)までに、封書で国際・平和施策推進課（〒102九段南1－6－11）へ。

※応募者多数の場合は、区で選考します。

施設だより

ちよだパークサイドプラザ　☎3864－8931

■**料理会「小麦粉＋チーズで粘土遊びみたいに楽しく作ろう」**　6月10日(土)午前9時30分～（小学生以上20名募集中）

■**こども劇場**　6月14日(水)午後2時30分～、劇団飛行船による「3びきのこぶた」

児童館

●**一番町児童館**　☎3230－0866

☆**宝さがしラリー**　6月14日(水)午後2時30分～、千鳥ケ淵公園で。お友だちと一緒にみんなで楽しもう。

●**四番町児童館**　☎3234－3084

☆**観劇会**　6月21日(水)午後3時～、音楽人形劇「きようりゅうトップスの大冒険」

●**富士見児童館**　☎3262－1040

☆**料理会**　6月24日(土)午前10時～、くわしくは児童館へ。

●**神田児童館**　☎3253－6021

☆**映画会**　6月14日(水)午後2時～、「ルパン対ホームズ」

●**西神田児童館**　☎3294－0631

☆**スーパードッジボール大会**　6月24日(土)午後2時～3時30分

高齢者センター　☎3265－3981

健康づくりのために、つぎの相談を行っています。

▽**健康相談**

とき　毎週火・水・金曜日（第1・5水曜日は除く）午後1時～3時

内容　内科医師による保健指導（毎月第2火曜日は、整形外科の相談）

▽**リハビリ相談**

とき　毎週火・金曜日の午後1時30分～3時30分

内容　理学療法士による機能回復訓練の相談と助言指導

※第2金曜日、第4火曜日の午後1時30分からは、リハビリ体操を行います。

▽**歯科相談**

とき　毎月第4月曜日（8月、12月、3月を除く）の午後1時30分～3時

内容　神田・麹町保健所の歯科衛生士による相談

千代田図書館　☎3264－0151

■**土曜子ども映画会**（無料）

とき　6月10日(土)午前10時～

会場　ちよだパークサイドプラザ（神田和泉町1）

作品　「ダンボ」

四番町図書館　☎3239－6357

■**土曜映画会**（無料）

とき　6月24日(土)午前10時

作品　「小公女」

ごあんない

■**子どもの遊び場確保へ補助金を支給**

区では、地域の子どもたちに遊び場や遊びの機会を提供する町会などの団体に補助金を支給します。

この制度に該当する団体は、申請手続きをお願いします。

申請期間　6月5日(月)～30日(金)

問合せ　児童課児童係

■**幼稚園奨励費**

お子さんの幼稚園就園を奨励するため、保育料等の補助（減額・免除）をしています。和泉幼稚園に通園している場合には、さらに給食費についても減額、免除します。

対象　区内在住者でお子さんを区立、私立幼稚園に就園させていて、平成7年度の区民税所得割課税額が左表の条件に該当する世帯、または生活保護を受けている世帯。

▼減額・免除の対象となる区民税所得割課税額（世帯計・年額）

	区立幼稚園		私立幼稚園
	一般保育	長時間保育	3～5歳児
保育料等	10,000円以下	30,000円以下	83,700円以下
給食費	10,000円以下（和泉幼稚園のみ）		

申込み　各幼稚園にある申請用紙に必要事項を書いて、平成7年度の区民税課税証明書を添えて幼稚園に提出してください。

問合せ　学務課学務係

■**OA講座**

パソコンを使い、表計算ソフトの起動から簡単な報告書等の作成を行います。

とき　7月14日(金)午後1時～7時と15日(土)午前10時～午後5時のうち、いずれか1日

会場　中小企業センター

対象　区内中小企業経営者および従業員でワープロが打てる方（各日20名）

機種　NEC98NOTE

受講料　3千円

申込み・問合せ　往復ハガキ（1人1枚）に「OA講座」、希望日、住所、氏名、電話番号（勤務先の名称、所在地、電話番号を追記）を書いて、6月20日(火)までに(財)ちよだ中小企業センター（〒101神田錦町3－21☎3233－1461）へ。

※申し込み多数の場合は、抽せんになります。

いんふぉめーしょん

■**応急手当講習会**

とき　6月13日(火)～15日(木)　時間はいずれも午前9時～午後5時

対象　18歳以上の区内在住、在勤者で3日間とも受講できる方先着30名

会場　丸の内消防署（大手町1－3－5）

申込み　6月12日(月)までに電話で、丸の内消防署（☎3215－0119）、麹町消防署（☎3264－0119）、神田消防署（☎3257－0119）へ。

兵庫県南部地震

義援金は4千101万6千999円

（5月24日現在）

兵庫県南部地震で被災した地域、住民の方々へと、区に寄せられた義援金は、4千101万6千999円に達しました。

ご協力ありがとうございました。区では、今後も義援金の受付を行います。

受付窓口　各出張所、総務課（区役所5階）

☆休日の診療当番医や区の施設・事業のことは、24時間電話案内システム「千代田・くらしのテレホンガイド」☎3264－2233で☆